

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携直接の取引先を通じてその取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入や BCP（事業継続化計画）策定の助言等の支援を進めます。

(個別項目)

- 環境負荷の少ない材料・部品・製品の調達を推進して行きます。
- ペーパレス化を進め取引帳票やインボイスの電子交付を進め各種業務のスピードアップを推進します。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとな

る取引慣行や商習慣の是正に積極的に取り組みます。

① 價格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

② 型管理などのコスト負担

型管理の適正化を推進します。不要な型の廃棄を促進するとともに、生産終了後の長期にわたり使用されていない型については、保管費用の支払い等を下請事業者と十分協議のうえ合意します。

③ 手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトは 60 日以内とするよう努めます。

④ 知的財産・ノウハウ

片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

⑤ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適切なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害

時においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないよう
に、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮し
ます。

3. その他（任意記載）

○当社は取引先との資材取引基本方針として、次の内容の取引活動を行います。

- 1) 取引先との取引は下請中小企業振興法等の法令や社会規範を遵守します。
- 2) 取引先に対して公正な取引機会を確保し対等な取引関係を維持します。
- 3) 取引先との信頼関係を構築・維持し共に社会的な責任が果たせるよう努めます

2024年4月19日

三起精工株式会社

企 業 名

代表取締役 大関 敏也

役職・氏名（代表権を有する者）